

令和元年度事業報告

山口県設置の維新百年記念公園及び県営住宅の指定管理者として、事業計画に基づき、管理運営業務を適切に行うとともに、スポーツ、文化活動等の推進、普及啓発及び県営住宅入居者の利便性の向上を図った。

維新百年記念公園については、利用者の公平・平等な使用の観点を踏まえ、「安心」・「安全」・「快適」をモットーに、高齢者や障害者等にも利用しやすいサービスの提供に努めた。

県営住宅の管理運営に当たっては、公共、公益性の高い業務であるとの認識のもと、「公平」・「迅速」・「親切」をモットーに、入居者サービスの提供を行うとともに、「公正」の確保に留意しつつ、福祉施策とも連携しながら、121団地、12,935戸(令和元年度末)の適正な管理を行った。

【維新百年記念公園】

1 管理運営の基本方針

事業計画	実施状況
<p>「みどり豊かな安全・快適な都市公園」をキャッチフレーズに、次の4点を管理運営の基本方針とする。</p> <p>(1) すべての利用者に対して、利用しやすく、公平・平等な使用を確保するとともに、安全で快適な環境を提供する。</p> <p>(2) 高齢者や障害者、また、子育て世代などにも使いやすい施設となるよう、利用者のニーズに応じた管理運営に努める。</p> <p>(3) 広大な公園施設の適切な管理を行うため、公園を愛する利用者との協働を推進する。</p> <p>(4) スポーツや文化の普及・振興、また、自然環境の保全やコミュニティの促進を図るため、自主事業を展開し、公園施設の利用促進を図る。</p>	<p>基本方針に沿った管理運営に向け、業務遂行に当たっての「職員としての心構え」を明示し、意識改革とその実践を図った。</p>

2 管理運営の推進

(1) 利用促進の目標

事業計画	実施状況				
<p>スポーツの拠点施設として、また、すべての県民がレクリエーションや文化活動に親しむことができる憩いの場として、利用者のニーズを踏まえ、かつ利用者との協働しながら、利用者満足度が向上するように公園の管理運営に努める。</p> <p>そのため、次のとおり、数値目標を定めて、利用の促進に努める。</p>	<p>自主事業や利用者との協働事業等の推進により利用促進に努めた結果、有料施設利用者数等は次のとおりとなった。</p> <p>○有料施設利用者数 約73万人(P.2)</p> <p>○会員数 1,034人 (うち植栽ボランティア272人)</p>				
<table border="1"> <tr> <td>年間利用者数</td> <td>100万人 ○有料施設 85万人 ○無料施設 15万人</td> </tr> <tr> <td>維新公園ファンクラブ 会員数</td> <td>1,000人</td> </tr> </table>	年間利用者数	100万人 ○有料施設 85万人 ○無料施設 15万人	維新公園ファンクラブ 会員数	1,000人	
年間利用者数	100万人 ○有料施設 85万人 ○無料施設 15万人				
維新公園ファンクラブ 会員数	1,000人				

【施設の利用状況（H30年度・R元年度比較）】

区分／施設名	利用件数（件）			利用者数（人）			利用料（千円）		
	30	元	増減	30	元	増減	30	元	増減
アリーナ	1,487	1,732	245	162,823	141,247	△ 21,576	20,290	15,265	△ 5,025
レクチャー	1,532	1,697	165	71,376	60,935	△ 10,441	11,329	8,872	△ 2,457
武道館	1,179	1,070	△ 109	48,512	44,726	△ 3,786	3,858	3,164	△ 694
会議室	725	570	△ 155	9,975	7,530	△ 2,445	1,330	1,011	△ 319
視聴覚室	114	89	△ 25	8,789	6,710	△ 2,079	1,335	914	△ 421
弓道場	824	786	△ 38	36,510	39,954	3,444	1,492	1,344	△ 148
野外音楽堂	1,610	1,708	98	28,495	20,881	△ 7,614	2,787	2,658	△ 129
みらいふスタジアム	9,509	10,226	717	286,106	213,809	△ 72,297	20,408	18,428	△ 1,980
補助競技場	1,937	2,383	446	42,158	38,389	△ 3,769	3,335	3,214	△ 121
テニス場	5,309	5,521	212	88,816	84,949	△ 3,867	18,026	16,191	△ 1,835
球技場	163	122	△ 41	49,193	35,793	△ 13,400	5,804	5,144	△ 660
ラグサカ場	65	54	△ 11	15,487	11,211	△ 4,276	882	671	△ 211
ちよるる広場	321	334	13	22,864	22,136	△ 728	867	700	△ 167
行為許可	372	265	△ 107			0	8,720	6,844	△ 1,876
計	25,147	26,557	1,410	871,104	728,270	△ 142,834	100,467	84,427	△ 16,040
増減率%			5.6%			△ 16.40%			△ 15.97%

《主な増減理由：前年度との比較》

- 利用件数は、みらいふスタジアムトレーニングルーム及び補助陸上競技場の個人利用が増加したため、全体では5.6%の増となった。
- 利用者数、利用料は、昨年度に比べ大規模な大会が少なくなったこと、昨年度は猛暑で冷房使用が異常に多かったこと等から大幅な減となった。

【前年度との大規模大会の比較】

H30年度	R元年度
[全国大会] ・日本陸上競技選手権(6月) ・全日本9人制バレーボール男子選手権(7月) ・全日本中学校バドミントン大会(8月) ・全日本中学校バスケボール大会(8月) ・全国産業教育フェア山口大会(10月)	・全日本学生体操競技選手権(8月) ・全日本卓球選手権大会(カデットの部)(11月) ・全日本実業団陸上女子長距離記録会(12月)

《新型コロナウイルス感染症の影響》

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた国や県の対策を踏まえ、「密閉」・「密集」・「密接」のいわゆる三密を防止するため、J2リーグ戦3試合の延期をはじめ、スポーツ大会、大規模なイベント等の予約が軒並みキャンセルされ、利用者数、利用料の減に大きく影響した。

【キャンセル等の影響額】

(千円)

区 分	2月	3月	合計	
平成30年度	8,867	9,468	18,335	
3年平均(H28～H30)	7,204	9,325	16,529	
令和元年度	5,498	3,832	9,330	
対前年比	額	△3,369	△5,636	△9,005
	率	△38%	△60%	△49%
対3年平均比	額	△1,706	△5,493	△7,199
	率	△24%	△59%	△44%

【感染予防対策】

- ① アルコール消毒薬の備え置き・・・各施設の出入口、受付
- ② 大会主催者に対し、感染拡大防止に向けた対策の依頼
- ③ 3月1日に県庁で開催された「山口県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」で、県営施設の対応について協議され、維新公園については、次のとおり決定
 - トレーニングルームの使用止め(3/2～)
 - 自主事業中止(維新公園健康体操教室：3/5、3/12)

(2) 管理運営体制

事業計画	実施状況
① 利用者サービスの向上と危機管理に対応するため、早出出勤や増員配置など適切な勤務体制を講ずる。 ② J2リーグ戦等の大規模な大会の円滑な実施のため、施設の的確な利用調整、施設・器具の点検・整備、天然芝の適正な管理に努める。 ③ 高度な施設管理業務に対応するため、職員に対し、必要な公的資格の取得と奨励し、管理技術の向上を図る。 ④ 施設管理の効率化と経費の節減を図るため、業務内容に応じた複数年契約や職員による小修繕等を実施する。 ⑤ 知的障害者で構成されるNPO法人へ清掃業務を委託し、雇用の確保と社会復帰への支援を行う。	事業計画のとおり、早出出勤、増員勤務体制の継続により、利用者サービス向上と危機管理に努めた。 事業計画のとおり、的確な利用調整により、大規模大会は円滑に実施された。 施設・器具の定期点検と所要の整備により、天然芝を含め適正管理を行った。 ・体育施設管理士研修受講 1名 ・伐採等の業務特別研修 1名 ・樹木管理講習会等の開催 複数年契約を継続するとともに、職員による小修繕は、安全性等も考慮して可能な限り取り組み、経費節減を図った。 事業計画のとおり、NPO法人「ふれあいの家鴻の峯」に清掃業務を委託して活動を支援した。(従事者6名程度) 委託費：5,799千円

(3) 安心・安全な施設の提供

事業計画	実施状況
① 自然災害、事故、爆弾騒動等の不測の事態に備え、「危機管理マニュアル」を策定し、必要に応じて、同マニュアルの見直し・改善を行う。	事業計画のとおり、安心安全な施設の提供と危機管理に努めた。 ・危機管理マニュアルの追加・修正(新型コロナ対策の追加)

<p>② 不審者や危険人物、また散策者の事故発生等の早期発見のため、園内の定期的な巡視と、警察との連携による危機管理に万全を期す。</p> <p>③ J 2 リーグ戦等を安全かつ円滑に開催できるよう、レノファ山口や関係機関等と連携し、園内や周辺の交通対策を行う。</p> <p>④ 経年劣化や樹木の成長等による施設の破損等については、職員等による危険箇所の早期発見と早急な修復を行う。</p> <p>⑤ 火災や地震等の対策として、火気設備の日常点検、消防機器の定期点検を行うとともに、消火訓練避難誘導等の消防訓練を実施する。</p> <p>⑥ 「熱中症指標計」の貸し出し、休憩や水分補給等の呼びかけにより、熱中症の発生防止に努める。</p> <p>⑦ AEDを大会関係者に貸出すとともに、職員がAEDを的確に使えるよう講習会を実施する。</p> <p>⑧ PM2.5（微小粒子状物質）情報に基づき、公園利用者へ注意喚起の呼びかけを行う。</p> <p>⑨ 県内で鳥インフルエンザが発生した場合や園内で野鳥の異常があった場合、危機管理マニュアルに基づき適切に対応する。</p> <p>⑩ 広域避難場所、広域輸送拠点及び臨時ヘリポートとして災害対応に協力する。</p> <p>⑪ 授乳室「赤ちゃんの駅」のPR</p> <p>⑫ 公園施設を案内した点字パンフ、音訳CDの配付・貸出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・警察署等と連携したテロ対策連携会議・訓練を実施 ・園内での交通誘導や看板設置等により混雑の解消に努めた。 ・園路や設備・器具等の不具合の早期発見に努めた。 ・職員の消防訓練を、より実践的な手法により2回実施 ・熱中症指標計の貸し出しや気象状況に応じた呼びかけを行った。 ・職員のAED講習会を実施し、全職員の53%が受講済（延べ91.4%） ・上級救命講習受講 1名 ・普通救命講習Ⅱ受講 1名 ・山口市消防本部から「AED設置救急ステーション」の認定継続 ・臨時ヘリポートとして2回の対応
---	---

(4) 公平・平等な施設利用の確保

事業計画	実施状況				
<p>すべての利用者が、利用しやすく、公平・平等と納得できるよう、施設の利用調整や利用の受付について、次のように行う。</p> <p>① 各種大会等の施設使用について、大会のランク・規模等を勘案して日程調整を行う。</p> <p>② 一般の施設使用の予約は、1月前に抽選会を開催し、くじ引きにより受付を行う。</p> <p>③ 当日分の施設利用は、受付時間を定め、複数の利用者がある場合は、くじ引きにより受付を行う。（利用コートの決定等）</p> <p>④ 県の「予約システム」の活用をホームページ等で周知し、遠隔地利用者の利便性を図る。</p> <p>⑤ 施設使用の許可申請書がホームページからダウンロードできるようにするなど、遠隔地利用者の申請手続き等の簡素化を図る。</p>	<p>事業計画のとおり、公平・平等な施設利用の確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度分施設利用調整 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">大会等申請件数</td> <td style="text-align: right;">562件</td> </tr> <tr> <td>調整不能</td> <td style="text-align: right;">45件</td> </tr> </table>	大会等申請件数	562件	調整不能	45件
大会等申請件数	562件				
調整不能	45件				

(5) 利用者ニーズの適切な把握

事業計画	実施状況
① アドバイザー会議、利用者懇話会等を開催し、意見や要望を直接聴取する。 ② 公園利用者アンケート調査の意見や要望について、財団でできることは実施し、県や関係団体等に係るものは、改善の検討を要請する。	事業計画のとおり実施した。 ・アドバイザー会議 R 2. 1. 22 開催 ・利用者懇話会 R 2. 3. 19 開催 ※陸上競技場・補助陸上競技場・ラグビー・サッカー場の利用競技団体等 ・平成30年に実施した「公園利用者アンケート調査」に対する財団の考え方を整理し、ホームページで公表するとともに、設置者である県へ情報提供を行った。(R1. 10月)

(6) 市民・学校・企業・団体による「市民協働」方式の推進

事業計画	実施状況
① 維新公園ファンクラブ植栽ボランティアによる植栽活動等に取り組む。 ② 公園樹木等の案内役として「維新公園みどりのガイド」の活動を推進する。 ③ 中学校等の職場体験学習など、児童・生徒の活動の場を提供する。 ④ 利用団体、企業の清掃ボランティア活動等の受入を推進する。	・みらいふスタジアム花壇、沈床花壇植栽活動を実施 秋に咲く花植栽 6/12 132人 春に咲く花植栽 11/ 6 147人 ・「維新公園みどりのガイド」によるツリーウォッチングを実施 4/27、10/26 延40人 ・職場体験学習への協力(施設見学、園内清掃等) 白石中4人、鴻南中5人 ・山口警察署主催の青少年健全育成事業への協力 鴻南中学校 6/25、2/21 延113人 ・園内施設を活用した研修への協力 日本造園組合連合会山口県支部 2/11 50人 日本ボイラー協会山口支部 延9日 410人 ・園内トイレ清掃ボランティア 山口市掃除に学ぶ会 6/9、9/8、11/3 37人

3 自主事業の展開

※ 各事業の詳細は別紙のとおり (P. 10)

(1) スポーツの普及・振興

ア スポーツ教室等の開催

事業計画	実施状況
【スポーツの普及】 ① 小学生タグラグビー交流会 in 維新公園 ② トランポリン教室 ③ ウェイトトレーニング・アドバイス事業(新規)	新たに、ウェイトトレーニング・アドバイス事業を開催するなど、スポーツの普及に努めた。 3事業 366人
【競技力・指導力の向上】 ① 高校ラグビー競技力向上事業(新規) ② クレーマージャパン陸上教室 ③ エネルギアランナースクール ④ 青少年武道錬成大会 ⑤ 地域社会武道指導者研修会 (柔道、合気道、なぎなた)	陸上競技教室や武道研修会の開催により、児童生徒等の競技力の向上や地域の指導者の指導力の向上に努めた。 9事業 1,991人

⑥ 学校体育武道指導者研修会 ⑦ 山口県武道振興協議会設立10周年記念 第10回武道祭 【健康づくり】 ① 親子健康体操教室 ② 健康体操教室 ③ 太極拳教室 ④ エンジョイウォーキング教室	希望の多い太極拳や健康体操について、未経験者に限定し、裾野の拡大に努めた。 4事業 延941人
---	--

イ トレーニングルームの利用促進

事業計画	実施状況			
トレーニングルームの安全利用と利用者の増加を図るため、講習会を開催するとともに、器具の定期点検を実施する。	定期的な講習会の開催と器具の点検に努めた。			
	区 分	H30	R元	増減(%)
	利用日数(日)	296	277	△6.4
	利用者数(人)	9,952	10,339	3.9
	講習会参加者(人)	517	510	△1.4
※新型コロナウイルスにより、3/2から使用中止				

ウ 障害者スポーツの普及・振興

事業計画	実施状況
① 障害者卓球大会(新規) ② Let's タンデム交流会	障害者スポーツ協会等と連携し、障害者スポーツの普及・振興に努めた。 2事業 111人

(2) 文化活動の普及・振興

事業計画	実施状況
① 野外音楽堂(ビッグシエル)演奏会(6公演) ② 市内高等学校吹奏楽部演奏会(新規) ③ スポーツと四季の写真展(新規)	ビッグシエルを活用し、文化活動の普及・振興に努めた。 8事業 2,200人

(3) 自然環境・コミュニティの維持・保全

事業計画	実施状況
① ツリーウォッチング(春、秋) ② ゴーヤの「緑のカーテン」設置・収穫イベント ③ 春、秋を彩る花壇植栽ボランティア活動(再掲) ④ ガーデニング教室 ⑤ バードウォッチング	公園施設を活用し、自然観察や緑化活動等を実施した。 8事業 440人

4 施設の維持管理状況

(1) 樹木・花壇の適正管理

事業計画	実施状況
① 樹木は自然形を基本に、適切な剪定や施肥により美観を保持し、広葉樹は腐葉土としてリサイクルに努める。	事業計画のとおり実施した。

<p>② 経年による危険樹木の早期発見のため、樹木医による樹木診断を行い、診断結果に基づき適切に管理する。</p> <p>③ 花壇は、季節に応じて植え付け、一部は維新公園ファンクラブのボランティアによる植え付けを推進する。</p> <p>④ 資源リサイクルの観点から、施肥には、園内の広葉樹の葉等で作った腐葉土を活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木詳細診断とその対応状況 (P. 12) ・植栽ボランティア (春・秋) ・花壇づくり等に活用
---	---

(2) 芝生の適正管理

事業計画	実施状況
<p>① 専門職員(芝草管理技術者)を育成し、施設利用基準を定め、きめ細かい芝生管理を行う。みらいふスタジアムの芝生管理は、J2リーグ戦等に対応するため、芝刈、施肥、エアレーション等を計画的に行い、適切に管理する。</p> <p>② 芝生圃場において、補填用の芝を育成し、スタジアムの芝生の良好な管理に努める。</p>	<p>事業計画のとおり、管理基準等に基づき、適正管理に努めた。(P. 13)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝管理費：37,898千円 ・緑の安全管理士更新研修1名 ・体育施設管理士研修参加1名

(3) 施設・設備等の適正管理

事業計画	実施状況
<p>① 施設等の定期的な保守点検等を実施し、予防保全の観点から委託業者及び職員による巡視・点検により異常箇所の早期発見に努め、補修、修繕等適切に対応する。</p> <p>② ボート池は、水質保全等の適切な環境の保全に努め、飛来する渡り鳥等に異変がないか観測を継続する。</p> <p>③ いこいの水広場は、4月下旬から9月下旬まで子供たちに開放するため、水質管理に努め、河川の水位が上昇する場合はマニュアルに基づき閉鎖及び避難誘導を行う。</p> <p>④ 徒渉池は、7月20日から8月31日にかけて水泳プールとして開放するため、水質管理に努める。</p>	<p>事業計画のとおり、施設等の適正管理に努めた。特に、安全対策に積極的に対応した。(P. 13)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修繕費：22,775千円 ・危機管理マニュアルに沿い監視を実施した。 ・水質検査を定期的実施し、水質管理を徹底した。

(4) 県が行う改修工事への支援

事業計画	実施状況
<p>県が施工する園内工事等の期間中は、工事担当者等との連絡調整を密にし、利用者の安全確保と工事の計画的な進捗に配慮する。</p>	<p>計画どおりの進捗を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県施工工事 (P. 13)

5 多様な媒体を使った情報発信

事業計画	実施状況
<p>① ホームページによる情報発信 大会・イベント情報、自主事業の案内、樹木や花情報の発信、SNS等の活用の検討</p> <p>② 機関誌による情報発信 機関誌「公園だより」、「スポーツ・文化・イベント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを週1回更新し、最新情報を発信

情報」の配付 ③ 維新公園ファンクラブ通信 「維新公園ファンクラブ通信（季刊誌）」の直接送付 ④ 園内掲示板による情報発信 ⑤ 報道機関へのパブリシティ 自主事業等の報道機関への情報提供 ⑥ 地域媒体の活用 サンデー山口等の広報媒体の活用	・ファンクラブ通信を4回発行 ・自主事業の報道発表 ・自主事業の参加者募集や職員 求人情報の広告掲載
--	---

6 次期指定管理者(令和2年度～6年度)への応募・決定

県からの募集に応募し、県の書類審査・ヒアリング等の審査を経て、次期指定管理者の指定を受け、契約を締結した。

【経過】

指定管理手続き	年月日
公募の公告	令和元年 9月13日(金)
公募説明会	9月27日(金)
事業計画書提出	10月15日(火)
事業計画ヒアリング	10月31日(木)
選定結果通知	11月14日(木)
県議会議決	12月13日(金)
指定通知	12月27日(金)
包括協定書の締結	令和2年 2月10日(月)
令和2年度協定書の締結	3月31日(火)

【事業計画の概要】

【キャッチフレーズ】

“元気・感動・安らぎの夢空間”

～誰もが思い思いの目的で訪れ、明日への活力を感じてもらえる維新公園～

【基本コンセプト】

①「スポーツ元気県やまぐち」実現の中核的施設

スポーツを自らする「喜び」、アスリートの熱い戦いの「感動」を共有できる、スポーツの中核的施設として、高い水準の競技環境の維持・向上を図る。

② 幅広い世代が楽しめる「安らぎの空間」

子どもから高齢者まで幅広い世代が、花や樹木、野鳥など自然豊かな癒やしの空間で、スポーツ、レクリエーション、健康づくり、文化活動ができる憩いの場として、安全で快適な公園を目指す。

③「地域の元気と賑わい」を創出する舞台

ゆめ花博で発揮されたボランティア活動の新たな活躍の場として、また、交流人口の拡大や賑わいの創出の舞台として、地域との協働による公園づくりを進める。

【指定管理料】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	5年計
258,585	256,315	265,277	259,515	257,985	1,297,677

7 総括

(1) 有料施設の利用状況

利用者数・利用料金収入について、昨年度は、全日本陸上選手権をはじめとする大規模大会等により、利用者数は、過去2番目の約87万人となり、また、利用料金収入では、夏の猛暑によるアリーナ等の冷房の稼働の増加も影響し、初めて1億円を突破するなど、特異な実績となっていた。

一方、令和元年度は、大規模大会が少なかったこと等により、前年度との比較で相当の減少が見込まれた中であって、2月からの新型コロナウイルスの影響により、大会等の利用キャンセルが相次ぐという想定外のマイナス要素が加わり、好調であった前年度との比較では、大幅な減少という残念な実績となった。

(2) 今後の取組

① 新型コロナウイルス対策への対応

- ・現下の最大の課題となっている新型コロナウイルスの感染拡大防止については、施設の利用制限など県の対策に全面的に協力するとともに、利用再開に向けて、万全の準備を進めることとする。
- ・利用料金収入への影響等を精査しながら、事業実施に支障が生じないように、適切な予算執行に努める。

② 新たな事業計画に沿った事業実施

- ・指定管理者の応募に提案した五カ年の事業計画に掲げた新規事業について、具体的な事業内容の検討を計画的に進める。
- ・老朽化が進む施設・設備の計画的な改修や機器更新については、県と緊密に連携し、財政状況を見極めながら、適切に対応する。

別紙 ○ 自主企画事業の執行状況

(1) スポーツの普及・振興

① スポーツ教室等の開催

ア スポーツの普及

事業名	内容	実施日	参加人数
新 ウェイトマシントレーニング教室	ウェイトマシンでの正しいトレーニング方法の指導	5/13～12/16 (7回)	21人
第10回小学生ラグビー交流会in維新公園	ラグビーの普及と友情を深める交流会	11/2	300人
トランポリン教室	国体種目となるトランポリン競技の普及と競技力向上	12/15	45人
計 3事業			366人

イ 競技力・指導力の向上

事業名	内容	実施日	参加人数
新 高校ラグビー競技力向上事業	全国高校ラグビー大会に出場する県代表(山口高)と他県代表校等との強化試合	12/8～22 (5日間)	延べ 510人
地域社会武道指導者研修会 (柔道)	柔道の普及のため、地域指導者の資質の向上を図る。	5/25～26	延べ 45人
学校体育・地域社会武道指導者研修会 (柔道・剣道)	中学校の武道必修化の円滑な推進と高等学校での武道指導の充実を図る。	6/4～5	延べ 63人 柔道 20人 剣道 43人
青少年武道錬成大会 (柔道、剣道、弓道)	小・中・高生を対象に武道の錬成を通じ、心身の鍛練、競技力の向上を図り、青少年の健全育成に資する。	8/7～9 (3日間)	延べ 484人 柔道 91人 剣道 206人 弓道 187人
地域社会武道指導者研修会 (合気道)	合気道の普及のため、地域指導者の資質の向上を図る。	11/16～17	延べ 153人
第10回武道祭 *特別講演 講師：園田(阿武)教子氏 アテネ五輪金メダリスト	県内の武道団体の演武、模範稽古を実施し武道の普及振興と青少年の健全育成に寄与する。	12/1	延べ 470人
地域社会武道指導者研修会 (なぎなた)	なぎなたの普及を図るため、地域指導者の資質の向上を図る。 ※下関武道館	2/15～16	延べ 25人
クレマージャパン陸上教室	小中高生を対象にトップアスリートによる冬季練習方法等を学ぶ。	2/11	142人
エネルギーランナーズスクール	小中高生を対象に中国電力陸上部選手による中長距離競技の練習方法を学ぶ。	2/22	99人
9事業			1,991人

ウ 健康づくり

事業名	内容	実施日	参加人数
太極拳教室 (6～12月：全13回)	ゆっくり呼吸しリラックスしながら、また柔らかく、強くしなやかな体をつくるため太極拳教室を実施し健康の保持増進を図る。	5/6～12/9 (13回)	延べ 213人
健康体操教室 (5～3月：全20回)	楽しく継続できる健康体操・ストレッチング方法を学び、日常生活の中に取り入れることにより、健康の保持増進に寄与する。	5/23～ 2/27 (18回)	延べ 579人
親子健康体操教室 (5～12月：全12回)	親子のスキンシップを深めつつ、コーディネーショントレーニングを楽しみながら、運動能力の向上と健康の保持増進に努める。	6/26～ 12/11 (12回)	延べ 59組 141人
エンジョイウオーキング教室	ウオーキングに適した姿勢や筋力を確認し、腰や膝を痛めない歩き方を学ぶ。	10/13	8人
計 4事業			941人

② 障害者スポーツの普及・振興

事業名	内容	実施日	参加人数
Let's タンデム～風を感じながら走ろう～in維新公園	障害者と健常者がタンデム自転車で維新公園や山口秋吉台公園自転車道を走り交流を深める。	5/18	延べ 11人
県障害者卓球大会 (県障害者スポーツ協会と共催)	障害者卓球競技の普及・振興	7/7	100人
計 2事業			111人

(2) 文化活動の普及・振興

事業名	内容	実施日	参加人数	
ビッグ シエル 演奏会	県警察音楽隊	県警察音楽隊の演奏会	6/8	400人
	スターダスト倶楽部	スターダスト倶楽部による夕べの演奏会	8/31	270人
	大内中学校吹奏楽部	山口市立大内中学校吹奏楽部演奏会	9/15	150人
	山ロウインドオーケストラ	山ロウインドオーケストラ演奏会	10/6	350人
	鴻南中学校吹奏楽部	山口市立鴻南中学校吹奏楽部演奏会	10/13	450人
	西京高等学校吹奏楽部	西京高等学校吹奏楽部演奏会	10/20	200人
	山ロブラスソサエティ	山ロブラスソサエティ演奏会	11/4	380人
小計 7事業			2,200人	
スポーツと四季の写真展in維新公園 (年4回の展示替え)	維新公園のスポーツ大会や四季の写真を募集し、アリーナエントランスに展示	四期	作品数 38点	
計 8事業			2,200人	

(3) 自然環境・コミュニティの維持・保全

事業名	内容	実施日	参加人数
春のツリーウォッチング	公園の春の樹木に親しむとともに、樹木の役割や特徴等を学ぶ。	4/27	22人
ゴーヤで緑のカーテン設置イベント	おおとり保育園児がゴーヤの「緑のカーテン」を設置	5/9	29人
秋を彩る花壇植栽ボランティア活動	植栽ボランティアが花壇植栽を実施	6/12	132人
緑のカーテン“ゴーヤ”収穫イベント	「緑のカーテン」のゴーヤをおおとり保育園児が収穫	7/30	24人
秋のツリーウォッチング	公園の秋の樹木に親しむとともに、樹木の役割や特徴等を学ぶ。	10/26	18人
春を迎える花壇植栽ボランティア活動	植栽ボランティアが花壇植栽を実施	11/6	147人
ガーデニング教室	季節の花を使った寄せ植え作りを学ぶ。	11/23	42人
バードウォッチング	園内の野鳥を観察し、野鳥の種類や特性等について学ぶ。	1/26	26人
計 8事業			440人

(1)～(3)の合計 34事業			6,049人
-----------------	--	--	--------

2 施設の維持管理実施状況

(1) 樹木の適正管理

経年等による危険樹木を早期発見し、樹木の適正管理を行うため、今後、安全対策上障害になると推測される平成28年度から令和元年度までの4年間で詳細診断を実施し、その診断結果に基づき適正な対応を実施した。令和元年度は、105本の詳細診断を実施した。

(単位：本)

診断結果	H28	H29	H30	R1	元年度診断への対応
問題なし	35	11	30	52	
危険箇所あり(梢端、枝先) 【所要の対応必要】	42	57	41	22	枯枝・支障枝等の剪定、 土壌改良、施肥、薬剤処理等予定
危険箇所あり(大枝損壊、空洞等) 【突風、地震対策必要】	43	46	19	25	支柱設置(24本)、支障枝 の伐採(1本)予定
危険(倒木、根返り、枝折れ) 【早急な対応必要】	11	11	16	6	伐採予定(5本)、剪定及び 土壌改良(1本)予定
計	131	125	106	105	4年間の累計本数 467本

(2) 芝生の適正管理

J2リーグ戦等のサッカーやラグビーの大会に適切に対応するため、芝刈り、施肥、エアレーション等を計画的に実施した。

施設名	金額(千円)	主な内容
・維新みらいふスタジアム ・補助陸上競技場	30,552	芝刈り、集草、冬芝播種、 肥料散布、殺菌剤散布、目土入れ、
ラグビー・サッカー場	6,383	養生シート敷設(みらスタのみ) 等
その他園内施設	963	芝生管理アドバイス業務委託
計	37,898	

(3) 施設・設備の適正管理

①財団施工分

施設・設備	金額(千円)	主な内容(千円)
維新大晃アリーナ	4,689	西側上水埋設管敷設替(873) 1F身障男子自動ドア修繕(473) 武道館 西側日よけ設置(475) 他
維新みらいふスタジアム	4,112	フィニッシュタイマー表示部等補修(887) 中央監視設備無停電電源装置取替(432) 行事予定表示装置修繕(367) 大型映像装置LEDパネル修理(356) 他
テニス場	660	管理棟ホール扉修繕(151) 壁打ち外灯修理(76) 他
弓道場	981	玄関前タイル補修(484) 事務室空調機設置(352) 他
・ラグビー・サッカー場 ・球技場 ・補助陸上競技場	1,195	ラグサカスプリンクラー取替(90) 球技場第3ゲート路盤改修(767) 補助陸照明ランプ交換(36) 他
野外音楽堂	1,660	バトン用照明ケーブル取替(825) 調整室扉修繕(356) 他
駐車場・園路等	7,191	せせらぎ護岸 木製歩道修理(864) ジョギングコース舗装補修(990) 危険樹木支柱設置(891) 桜園配水管補修(864) 園内外灯改修(742) 楽亭跡タイル修繕(737) 他
・体育器具 ・公園整備用具等	2,287	体育器具補修(991) 運搬車・刈払機等(952) 公用車 他(284)
計	22,775	

②県施工分

箇所	事項	概要	工期
水広場	水広場・木崎川の浚渫	8/29～30にかけての大雨による土砂の取り除き	R1.9/12～14
維新みらいふスタジアム	陸上競技場第1種公認の継続検定に当たり、(公財)日本陸上競技連盟による事前調査において指摘された補修・改修を実施した。		
	ウレタン舗装更新	ウレタンオーバーレイ 640m ²	R 1年12月～
	内圏縁石の整備	縁石設置工 160m 縁石調整工 268m	R 2年 3月

[県営住宅管理]

1 管理運営の基本

(1) 管理運営の理念

県営住宅の管理運営は、住民のプライバシーと深く関わる公務サービスであり、公金を扱う重要な業務であるとの基本認識のもと、その実施に当たっては、関係法令並びに協定の遵守に努め、公正性、公平性、迅速性の確保に努めた。

(2) 業務の執行

ア 空家募集については、住宅課より示された年間540戸の募集計画に基づき、計画的な業務執行に努めるとともに、公平性を確保するため、的確な情報提供・公開抽選を実施した。

イ 住戸の修繕等には迅速に対応し、入居者が安心して居住できる住環境の維持・保全に努めた。

ウ 個人情報の取扱いに細心の注意を払い、書類の取扱い等については、複数名でのチェック体制をとるなど万全の対策を講じた。

エ 支所長会議・担当者会議を月に1回開催し、職務や意識の均質化・平準化を進めるとともに、各所の具体的事例・課題について組織的に解決していく体制を整え、業務の確実な実行を図った。

オ 苦情については、公平かつ迅速な対応が求められることに留意し、かつ懇切丁寧に対応した。また、入居者の状態（高齢・障害など）に応じて適切な公共サービスが受けられるよう、関係市の福祉部門や県環境保健センターとの連携に努めた。

(3) 県民サービスの向上

ア 県下全域において、均質なサービスの提供を目指しつつ、団地特性に応じた効率的なサービスを提供するため、団地自治会の活動が盛んなところでは、自治会要望に応じ、あまり活動的でないところでは管理人協議会の設立を勧めるとともに、団地での統一的な要望により、地域活動促進のための物品を提供するなど、活動の体制や内容に応じて適切に対応した。

イ 管理運営に対する評価を検証するため、令和2年2月に、管理人に対しアンケート調査を実施した。

令和元年度 管理人アンケート調査結果

○アンケート調査項目

問1 県営住宅の管理全般について、総合的な印象としてはいかがでしょうか？

問2 窓口や電話口での対応は、いかがでしょうか？

問3 団地やお部屋に伺った折の対応は、全体的にいかがでしょうか？

○集計結果

設問 回答内容	問1 総合印象		問2 事務所対応		問3 現場対応	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
良い	96	30.4%	135	42.7%	126	42.4%
ほぼ良い	86	27.2%	80	25.3%	71	23.9%
普通	119	37.7%	88	27.8%	98	33.0%
あまり良くない	13	4.1%	12	3.8%	2	0.7%
悪い	2	0.6%	1	0.3%	0	0.0%

2 管理業務の実施状況

(1) 管理戸数

(3月末現在)

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
期末総管理戸数	1,348	2,690	3,007	2,497	3,393	12,935	12,901
政策空家戸数※1	61	259	—	63	89	472	463
当初入居戸数	1,107	2,124	2,495	2,061	2,972	10,759	11,014
期中入居数	60	102	88	80	108	438	552
期中退去数	89	195	179	153	160	776	807
期末入居戸数	1,078	2,031	2,404	1,988	2,920	10,421	10,759
期末入居率	83.8%	83.5%	79.9%	81.7%	88.4%	83.6%	86.5%

※1 平成30年7月豪雨災害のため、募集停止している今桝(13戸)、第二彦島角倉(7戸)を含む

(2) 入居関係事務

ア 募集にあたっては、年間最低540戸を目標に、応募倍率が可能な限り低倍率となるよう住戸の提供に努めた。

(令和元年度空家募集計画及び実績)

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度	
5月募集	計画	13	29	33	28	34	137	157
	実績	24	30	37	30	37	158	191
	申込者数	83	87	70	72	175	487	598
	倍率	3.46	2.90	1.89	2.40	4.73	3.08	3.13
8月募集	計画	13	29	33	28	34	137	153
	実績	23	36	37	37	36	169	176
	申込者数	63	76	65	85	168	457	545
	倍率	2.74	2.11	1.76	2.30	4.67	2.70	3.10
11月募集	計画	12	29	32	27	34	134	146
	実績	21	37	37	32	34	161	163
	申込者数	60	57	70	58	140	385	526
	倍率	2.86	1.54	1.89	1.81	4.12	2.39	3.23
2月募集	計画	12	28	32	27	33	132	144
	実績	19	34	40	32	34	159	181
	申込者数	51	71	66	62	147	397	513
	倍率	2.68	2.09	1.65	1.94	4.32	2.50	2.83
計	計画	50	115	130	110	135	540	600
	実績	87	137	151	131	141	647	711
	申込者数	257	291	271	277	630	1,726	2,182
	倍率	2.95	2.12	1.79	2.11	4.47	2.67	3.07

イ 募集情報は、対象住戸が確定次第、募集月の初日に配布できるよう関係市窓口へ届けるとともに、各支所窓口での配布のほか、市報掲載に加え、携帯電話でも閲覧可能な財団の県営住宅専用ホームページにも掲載するなど、幅広く周知した。特に募集月にはバナー表示を加え、募集期間中であることを強調した。

ウ 申込期間中に入居申込書(ハガキ)の事前審査を漏れなく行い、記載に不備や誤りがあれば必ず申込者本人に確認した。

- エ 抽選は、団地入居者の代表として管理人2名の立会いのもとで公開抽選を行い、抽選結果表を管轄支所、立寄所に速やかに掲示するとともに、財団の県営住宅専用ホームページにも抽選後、速やかに掲載した。また、抽選結果通知ハガキを申込者全員に当日中に返送し、資格審査案内も1両日中に発送した。
- オ 年4回の定期募集においては、入居者資格審査の期間は必ず土日を含め連続した7日間を設定した。
- カ 仮当選者に対する入居資格審査は、条例や業務処理要領に従い、適正かつ厳格に行った。事務的審査の終了後は速やかに暴力団員属性照会を行った。

(3) 使用関係事務

- ア 家賃減免制度については、周知の徹底を図るとともに、適用基準に従い公正に処理した。

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
家賃減免適用者	346	767	753	418	400	2,684	2,665

- イ 家賃等の納付は、基本的に銀行口座振替を勧め、着実な納付に努めた。金融機関の営業時間外に直接各支所の窓口で収納した場合は、金銭受払日計表に現金の出入りを記帳し、必ず複数の職員で現金と領収書と納入通知書とを照合し、金庫に保管した。翌営業日には同様に、金融機関入金前と入金後にそれぞれ照合し確認した。

○家賃収納状況

(3月末現在)

	調定額	収納額	収納未済額	収納率	(前年同期)
現年度	2,761,915,170	2,705,885,578	56,029,592	97.97%	(97.95%)
過年度	216,496,748	15,653,164	200,843,584	7.23%	(8.21%)
合 計	2,978,411,918	2,721,538,742	256,873,176	91.38%	(91.56%)

○駐車料収納状況

(3月末現在)

	調定額	収納額	収納未済額	収納率	(前年同期)
現年度	74,215,580	73,001,802	1,213,778	98.36%	(98.43%)
過年度	7,720,134	529,731	7,190,403	6.86%	(5.54%)
合 計	81,935,714	73,531,533	8,404,181	89.74%	(89.52%)

- ウ 原則として、2ヵ月以上の家賃滞納者については、所定の文書督促に加え、電話や巡回時の訪問による督促を行った。併せて滞納整理票を個別に作成して交渉内容を記録し、早い段階での滞納解消を図った。
- エ 電話や巡回時の訪問による督促で、病気や失職などの理由により滞納が発生していることが判明した場合には、本人と面談の上、分割納付の誓約をさせるなど、個別の事情を勘案した実現可能な滞納整理計画を作成し、その履行を指導した。
- オ 生活保護世帯にあつては、市福祉事務所と連携し、住宅扶助費の代理受領制度を積極的に活用した。平成27年度より新規に入居される生活保護受給者の方は原則的に代理受領としている。

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
生活保護世帯	62	111	105	151	146	575	579
代理受領	55	99	78	128	45	405	426

カ 単身世帯にあつては、連帯保証人とは別に緊急時の連絡先を本人より取得し、収入報告時に変更の有無を確認した。また、特に高齢単身者にあつては、巡回時に訪問して暮らしぶりに異常があつた場合、見守り体制により管理人、民生委員又は連帯保証人等と緊密に連絡を取り対応した。

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
単身者世帯	340	745	782	678	918	3,463	3,401
高齢単身者	268	607	616	538	731	2,760	2,690

キ 災害被災者による入居申込みには、緊急性に配慮し、県と連携し速やかな入居対応に努めることとしている。なお、今般の新型コロナウイルスの影響を勘案し、住宅課と協議の上、離職者向けに目的外使用として即入居できる県営住宅を15戸確保する一方、入居者には厚生労働省所管の住宅確保給付金制度の紹介を行った。

(4) 明渡し等関係事務

退去検査においては、所定のチェックリストに基づく均質な検査を実施し、退去者に原状回復レベルの修繕を求めた。また、退去検査時に室内の劣化状況も併せて点検した。退去者負担分の修繕について、修繕委託業者以外での補修を退去者が要望する場合は、当該修繕にかかる仕様書を示して品質の保持に努めた。

(5) 修繕事務

ア 緊急を要する修繕については、地域性を考慮して県下121団地を22の区域に分け、地元の修繕担当業者（年間一括契約）を前年度末に指定し、夜間・休日を問わず24時間ワンストップ体制により対応した。

イ 計画修繕にあつては、県住宅課と随時、協議・調整を行い、優先順位を定め、効率的かつ計画的な実施に努めた。

ウ 小修繕や一般修繕にかかる工事費の積算には、特殊な複合単価が必要なことから、毎年度末に県下全域を対象として独自に単価調査を行い、均質な設計単価を作成するなど、修繕費の平準化・低減化に努めた。

エ 建築基準法に示されている建物本体の定期点検を行い、各設備についても関係法令に従い、適切に保守点検を行った。

オ 遊具については、「遊具の点検等マニュアル」に従い、月2回の専任管理人による点検と、年1回の専門家による定期点検を実施した。

(6) 駐車場の管理

ア 入居者で構成する駐車場管理組合と年度当初に駐車場の管理に関する委託契約を締結し、年度末に管理状況の確認を行った。

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
総駐車区画数	1,426	2,796	3,171	2,553	3,365	13,311	13,107
使用区画数	878	1,561	2,002	1,674	2,347	8,462	8,813
使用率	61.6%	55.8%	63.1%	65.6%	69.7%	63.6%	67.2%

イ 2台以上の車両を県営住宅の敷地内に持ち込むことがないように、入居説明会や管理人会議などの機会をとらえ、入居者の理解と協力を求めた。

(7) 建替業務関係

建替に伴う移転先の部屋割りは、原則として抽選により行ったが、高齢者や身体障害者で低層階を要望する者に対しては、抽選によらず希望の住宅へ入居できるよう、他の関係入居者の同意を得るなどの調整を行った。

(8) 管理人関係

令和元年5月に、各支所・立寄所毎に管理人会議を開催し、その業務内容や必要事項を伝えるとともに、県営住宅の管理に関する意見や要望等を聴取した。

(9) 電算処理関係

ア 当選者の新規入居、既入居者の家族の増減、家賃の減免、所得の更正、管理人の交代などを遅滞なく正確にシステムに入力し、入居者や管理人の直近かつ正確な情報が得られるように努め、入居者からの種々の照会に速やかに対応した。

イ システム端末機は、定期的にパスワードの変更を行い、不正使用の未然防止を図った。

ウ 連帯保証人の生年月日などを入力できるよう県にシステムの改修を依頼し、追加入力を行った。これにより、あまりに高齢な連帯保証人については、債権の保全や緊急連絡先の確保の観点から、変更手続きを行うよう入居者に指導した。

(10) 窓口業務等

ア 本所及び各支所では、住民サービスとして午後7時まで電話対応・窓口業務等を行った。

イ 午後7時以降については、緊急時の連絡先を管理人に周知したり、団地案内板に掲示することで対応した。また、立寄所においても、不在日や巡回留守中の電話は管轄支所に転送し、管轄支所職員または本所職員が対応した。

ウ 災害、事故、緊急を要する修繕や、単身入居者等の安否確認の必要がある場合は、休日夜間を問わず対応した。また、災害が見込まれる気象警報発令時や台風の接近時には、当直職員を配し対応した。

区 分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
安否確認出動数	0	2	4	0	2	8	16
屋内死亡			1			1	2
病院搬送			1			1	8
不在:居所確認		1	1		1	3	2
在室:異常なし		1	1		1	3	4

3 次期指定管理者(令和2年度～6年度)への応募・決定

県からの募集に応募し、県の書類審査・ヒアリング等の審査を経て、次期指定管理者の指定を受け、契約を締結した。

【経過】

指定管理手続き	年 月 日
公募の公告	令和元年 9月13日(金)
公募説明会	9月26日(木)
事業計画書提出	10月15日(火)
事業計画ヒアリング	10月21日(月)
選定結果通知	11月 6日(水)
県議会議決	12月13日(金)
指定通知	12月25日(水)

包括協定書の締結	令和2年 3月31日 (火)
令和2年度協定書の締結	4月 1日 (水)

【事業計画の概要】

【管理運営の理念】

- 「住宅に困窮する低額所得者に住居を提供し、生活の安定と福祉の増進に寄与する」ことを目的とする公営住宅の原点に立ち、入居者の安心・安全な生活の確保に向けて、公正性、公平性、迅速性に留意して業務を行う。
- 入居者の実態を熟知し実務に精通した職員の経験やノウハウを最大限に活用しながら、県や関係機関との密接な連携の下、高齢者問題など新たな課題にも的確に対応し、適切かつ着実な管理運営業務を行う。
- 入居者の家賃支払の利便性向上と着実な収納を確保するため、県と連携し、口座振替納付制度の充実を図り、入居者の活用を促進するなど、収納率の向上に取り組む。

【指定管理料】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	5年計
1,207,135	1,208,785	1,201,135	1,181,995	1,183,286	5,982,336